

以逝去給、

〔榮花物語鳥邊野〕彈正宮爲尊親王皇子。うちはへ御よありきのおそろしさを、よの人やすからずあひなき事なりと、さか玄らに聞えさせつるに、ことしはおほかたいとさはがしう、いつぞやのこゝちして、みちおほぢのいみじきものどもおほかり、かゝるものどもをみすぐしつゝ、あさましかりつる御よありきの玄るしにや、いみじうわづらはせ給てうせ給ぬ、このほどは新中納言、いづみ式部などにおぼしつきて、あさましままでおはしまつる御心ばへを、世のうきものにおぼしつれど、うへ君。九皇子はあはれに覺しなげきて、四十九日の程にあまに成給ひぬ、日本紀略○中かくて彈正宮うせさせ給ぬと云事、冷泉院はのきこしめして、世にうせじ、ようもとめばありなむものをとぞの給はせける、あはれなるおやの御有様になん。

〔大日本史皇子九十四〕爲尊親王皇子。冷泉、長保四年六月、以疾雍髮、尋薨、日本紀略一代要記、年二十五、爲尊甚好色、通攝政伊尹女榮華物語、遂納爲妃、榮華物語、大鏡、又與宮女和泉式部姦、每夜微行荒淫、因感疾至不起、帝聞訃歎曰、若求過死、其豈無術邪、榮華物語

○按ズルニ爲尊親王ノ病ハ、權記ニ據レバ腫物ナリ、然ルニ榮花物語ニハ、夜行シテ時疫ニ感ズルモノトス、大日本史ハ榮花物語ニ據リテ荒淫ニ因ルトス、少カ其文意ヲ誤解スルモノニ似タリ、

〔小右記〕寛仁二年三月十九日壬子、申刻許、内供自天台來、爲訪申老尼種物、證源師云、今日見瘡體可難治歟、

萬壽二年七月廿六日丙午、日者播磨守泰通、左手大極腫加給之、蛭喰未平云々、今日付醫相成云、昨罷問、日者忠明灰治已無其驗不灸、可灸所今可灸者、八月廿三日壬申、相成云、院御肩頸間有腫物、御身熱振給、御心地不覺者、非腫物氣歟、又云、前大僧正濟信、左肱腫物出、尤似可慎、生死在今明者、近